医療法人事業報告書等届

令和 8 年 8 月28日

静岡県知事　鈴木　康友　　様

医療法人の名称　　医療法人社団珠光会
主たる事務所の所在地　　静岡県沼津市庄栄町10番17号
代表者の氏名　　児玉　實

令和６年度
第　12　期　の決算を終了したので、医療法第52条第１項の規定により届け出ます。

提出書類
(1)　事業報告書
(2)　財産目録
(3)　貸借対照表
(4)　損益計算書
(5)　監事の監査報告書

(注)
1　医療法施行規則第32条の６第１号に掲げる者と同条第２号に掲げる取引がある場合は、関係事業者との取引の状況に関する報告書を添付すること。
2　社会医療法人の場合は、医療法第42条の２第１項第１号から第６号までの要件に該当する旨を説明する書類を添付すること。
3　医療法施行規則第33条の２第１号及び第２号に規定する法人の場合は、次の書類を添付すること。
(1)　純資産変動計算書
(2)　附属明細表
(3)　公認会計士又は監査法人の監査報告書
4　医療法施行規則第33条の２第３号に規定する法人の場合は、次の書類を添付すること。
(1)　純資産変動計算書
(2)　キャッシュ・フロー計算書
(3)　附属明細表
(4)　公認会計士又は監査法人の監査報告書
5　社会医療法人債発行法人であって社会医療法人でない医療法人は、その他必要な書類を添付すること。
6　貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りること。



様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年６月１日　至　令和８年５月31日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団珠光会

①　□ 財団　■ 社団（　■ 出資持分なし　　□ 出資持分あり）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　■ 基金制度採用　　□ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　静岡県沼津市庄栄町10番17号

(3) 設立認可年月日　　平成25年10月29日

(4) 設立登記年月日　　平成25年11月22日

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称 医療機関コード	開　設　場　所	許　可 病床数
診療所	こだま耳鼻咽喉科 クリニック 2211110842	静岡県沼津市庄栄町10番17号	０床
診療所	三島うめな耳鼻咽喉科 2210610784	静岡県三島市梅名459番地１	０床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和７年７月10日　役員改選

令和７年７月20日　令和６年度決算の決定

令和８年５月20日　令和８年度予算の決定

様式２

※医療法人整理番号		1	2	2	2

法人名　医療法人社団珠光会

所在地　静岡県沼津市庄栄町10番17号

財　産　目　録

（令和８年５月31日現在）

１．資　産　額　426,298 千円
２．負　債　額　334,336 千円
３．純 資 産 額　91,962 千円

（内訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
A 流動資産		144,813
B 固定資産		281,485
C 資産合計	（A＋B）	426,298
D 負債合計		334,336
E 純資産	（C－D）	91,962

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地（□法人所有　■賃借　□部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物（□法人所有　■賃借　□部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

※医療法人整理番号		1	2	2	2

法人名　医療法人社団珠光会

所在地　静岡県沼津市庄栄町10番17号

貸　借　対　照　表

（令和８年５月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	144,813	Ⅰ 流動負債	12,085
Ⅱ 固定資産	281,485	Ⅱ 固定負債	322,251
1 有形固定資産	260,042	（うち医療機関債）	（ 0 ）
2 無形固定資産	1,755	負債合計	334,336
3 その他の資産	19,688	純資産の部	
（うち保有医療機関債）	（ 0 ）	科目	金額
		Ⅰ 基金	4,000
		Ⅱ 積立金	87,962
		（うち代替基金）	（ 0 ）
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	91,962
資産合計	426,298	負債・純資産合計	426,298

様式４－２

※医療法人整理番号		1	2	2	2

法人名　医療法人社団珠光会

所在地　静岡県沼津市庄栄町10番17号

損　益　計　算　書

（自　令和７年６月１日　至　令和８年５月31日）

（単位：千円）

科　目	金　額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	237,546
2 事業費用	227,660
本来業務事業利益	9,886
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	9,886
Ⅱ 事業外収益	2,921
Ⅲ 事業外費用	1,761
経常利益	11,046
Ⅳ 特別利益	758
Ⅴ 特別損失	0
税引前当期純利益	11,804
法人税等	2,084
当期純利益	9,720

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団珠光会
理事長　児玉　實　　殿

私は、医療法人社団珠光会の令和７会計年度（令和７年６月１日から令和８年５月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。
また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 ８ 年 ７ 月２０日
医療法人社団珠光会
監事　佐野　眞一